

業務部速報

No. 1

発行 17. 6. 22

JR東労組 業務部

申告 第34回定期大会発言に基づく申し入れを行う!

6月12日～14日、第34回定期大会を東京地本の万全な準備のもと、「品川プリンスホテル」にて、JR 東労組結成30年、そして JR 東日本発足30年の節目の大会を開催しました。大会では、30年に及ぶ運動の到達点を確認し、未来ビジョンを指し示すことが大きなテーマとなり、今後の最優先課題である「JR 改革」に向けて、組織の総力を上げて取り組むことを確認しました。この大会における発言に基づき、交渉を進めていきます!

□申し入れ項目 (全14項目)

- 1.国鉄改革を経験した組合員が退職した後の、今後の JR 東日本における要員体制や将来展望を明らかにすること。また、時季変更権を濫用することなく、年休が取得できる必要な要員体制をただちに確立すること。
 - 2.国鉄改革を経験した組合員の安定した雇用を確保し、生活を守るために、65歳まで定年の延長を行うこと。また、退職後も本人希望を尊重すること。
 - 3.労使共同宣言を遵守し、労使対等の原則に基づき、安全第一主義・現場第一主義・人間第一主義の職場風土を醸成すること。また、地方の労使関係における信頼を築き上げるため、信義・誠実に議論していくこと。
 - 4.常磐線の帰宅困難区域において、福島復興再生特別措置法の一部が改正され施行されているが、帰還困難区域の駅またはその周辺で組合員を業務に従事させる考えはあるのか、明らかにすること。また、従事させる場合の放射線量の基準値や健康管理の方策、安全管理や異常時の具体的な対応策について、JR 東日本としての基準を明らかにすること。
 - 5.賃金、各種手当、福利厚生など、JR 本体とグループ会社、パートナー会社との格差をなくし、JR 本体と同様の労働条件とすること。
 - 6.最大の使命である安全と命を絶対的価値基軸に、同種事故の撲滅に向けた対策を明らかにし、安全風土再確立を行うこと。
- また、以下の事象について、具体的な認識と対策を明らかにすること。
- ①2017年5月7日、山手線の車掌が営業運転中にパン下げボタンを押したことに対する認識と、今後の対策を明らかにすること。
 - ②2017年1月9日、池袋駅構内での保線技術センター社員の待避遅延の事象に対する認識と、今後の対策を明らかにすること。
 - ③2017年4月6日、信越本線の柿崎・米山間で発生した線路閉鎖違反の事象に対する認識と、今後の対策を明らかにすること。
 - ④事故速報や事故情報の内容について、事実を矮小化したり、本質をねじ曲げたりせず、ありのまま記載すること。
- 7.列車添乗の目的と趣旨を明らかにすること。また、添乗者に安全運行を阻害するような行為を行わせず、乗務員が乗務に集中できる環境を確保すること。
 - 8.女性組合員の労働条件を改善し、更なる制度の定着と希望を尊重すること。また、希望を無視した兼務発令や、転勤の懲罰を行わないこと。
 - 9.運転適性検査が不適合となった場合でも、再検査の結果が確定するまで、転勤等の取り扱いを行わないこと。更に、育児休職中等の女性組合員に対して、運転適性検査が途切れない管理体制を確立すること。
 - 10.「自己啓発活動を仕事、本来業務を作業」と位置づけた根拠を明らかにすること。また、My Project や各種委員会にて人材育成ができていくとする根拠を明らかにし、My Project 導入時の労使の確認事項を遵守すること。
 - 11.東日本大震災の教訓から防災・減災の教育を全社員に行うこと。また、自助の精神で自らの命を守り、乗務員の判断で乗客を避難させた場合でも、その結果については組合員個人の責任とはせず、会社が責任を持つこと。
 - 12.地方ローカル線の維持や、地方創生に対する考え方を明らかにし、活力ある地域の創造と町づくりを行うこと。
 - 13.「設備・電気部門におけるメンテナンス体制の改善」実施における、成果と課題を明らかにすること。また、その課題が解決されるまで、新たな施策は実施しないこと。
 - 14.労働衛生の重要性に鑑み、医学適性検査及び特殊健康診断を含めた定期健康診断の検査会場については、優先的に確保すること。また、各支社の鉄道検診センターについては、今後も現状どおりセンター施設内に必要な設備や施設を配置すること。